

志木市歴史年表

(*は月日不明)

明治2年	(1869)		* 引又・館は松平右京亮輝照知藩事の高崎藩の管下となり、宗岡は松平大和守直克知藩事の前橋藩と品川県の管下になる。
明治2年	(1869～		* 稲田八郎が引又に剣術道場を開設する。
明治3年	1870)		
明治4年	(1871)	11. 4	引又・館・宗岡はいずれも入間県に属する。 下宗岡の観音寺が廃寺となる。
明治5年	(1872)	6.	田子山に富士が築かれる。
明治6年	(1873)	6. 15	引又・館・宗岡はいずれも熊谷県の管下になる。
明治7年	(1874)	7.	志木・宗岡に小学校が開設される。
		9.	引又と館とが合併して志木宿となる。
明治9年	(1876)	8. 21	志木・宗岡ともに埼玉県の管下になる。
		12. 19	大和田警察署志木分署が開設される。 * 上宗岡の浅間神社に富士が築かれる。
明治17年	(1884)	7. 16	宗岡村・水子村が連合し、連合戸長役場を宗岡村に設ける。
		4. 1	宗岡村・水子村の小学校を併せて曙学校と称される。 志木消防組が設置される。
明治20年	(1887)	6. 23	志木宿上町の住民が市場再興願を県に提出する。
明治21年	(1888)		* 本町の立善講寺が開山になる。
明治22年	(1889)	4. 1	志木宿が志木町に改められる。 宗岡村・水子村が分離し、曙学校を解消し宗岡学校とする。 宗岡消防組が設置される。
明治25年	(1892)	3.	中宗岡の御獄山が築かれる。
明治26年	(1893)	1. 1	宗岡学校を宗岡尋常小学校と改称される。
明治27年	(1894)		* 宗岡尋常小学校の校舎が新築される。
明治29年	(1896)	7. 9	志木町郵便受取所(郵便局)が開設される。
明治30年	(1897)	12. 1	八十五銀行(埼玉銀行)志木支店が開設される。
明治35年	(1902)	4. 1	志木尋常高等小学校と改称される。
明治36年	(1903)	1.	志木尋常高等小学校の校舎が新築される。 * いろは樋が改造されて鉄管となる。
明治38年	(1905)	4. 1	宗岡尋常小学校を宗岡尋常高等小学校と改称される。
明治40年	(1907)	5. 10	敷島神社が創建される。
		8. 24	荒川が氾濫し宗岡の堤防が破れる。
明治41年	(1908)		* 荒川の秋ヶ瀬に仮橋が架設される。
大正2年	(1913)		* 浦和区裁判所志木出張所(登記所)が宝幢寺内に設けられる。
大正3年	(1914)	5. 1	東上線が開通し、志木駅が設けられる。 * 志木に初めて電灯がつく。
大正5年	(1916)	6. 28	浦和志木間に乗合自動車が開通する。
大正7年	(1918)		* 志木町青年団が組織される。
大正10年	(1921)		* 上宗岡浅間神社移転される。 2. 細田裁縫女学校(細田学園女子高等学校)が創設される。
大正11年	(1922)	12. 13	新河岸川の改修工事の起工式が行われる。
大正13年	(1924)	5. 15	志木所沢間に乗合自動車が開通する。 * 志木町役場の庁舎が新築される。
大正14年	(1925)	3. 5	志木町大塚に大火があり9軒が焼ける。
大正15年	(1926)		* 富士行者日行星山(富士吉田新胎内開基)の表頌碑が富士吉田口に建立される。
昭和4年	(1929)	10. 31	宗岡閘門及び洗堰ができる。
		12. 26	宗岡尋常高等小学校改築落成式が挙行される。
昭和5年	(1930)		* いろは橋が架設される。いろは樋の鉄管が架け替えられる。
		11. 13	新河岸川改修工事の竣工式が挙行される。
昭和6年	(1931)		* 新河岸川の舟運に終止符が打たれる。
昭和13年	(1938)		* 秋ヶ瀬橋が竣工する。 * 羽根倉に仮橋が架設される。
昭和14年	(1939)	4. 7	町立志木商業学校が設置される。
昭和16年	(1941)	4. 1	小学校が国民学校となる。
		9. 20	荒川の洪水により宗岡地区および志木地区の一部が冠水し水田に被害を被る。
昭和18年	(1943)	10. 1	志木町・宗岡村・内間木村・水谷村組合立青年学校が開校される。
昭和19年	(1944)	2. 11	志木・宗岡・水谷・内間木の一町三村が合併し、志紀町となる。

昭和22年	(1947)	4. 1	志紀青年学校が廃止される。 志木小学校の校舎の一部を使用し、志紀中学校が設置される。
昭和23年	(1948)	12. 15	慶応義塾獣医畜産専門学校（慶応志木高）が川崎市から移設される。
		4. 1	志紀町が分離し、志木・宗岡・水谷・内間木が合併の前の一町三村にもどる。
		4.	町立志木商業学校、校名を変更して町立志木高等学校となる。
		5. 3	志木町に自治体警察を置く。
昭和24年	(1949)	3. 31	町立志木高等学校が廃止され、ここに志木中学校が移る。
		4.	志木公民館が落成する。
昭和26年	(1951)	7. 16	宗岡公民館が落成する。
昭和27年	(1952)	11. 1	志木町教育委員会が発足する。
昭和29年	(1954)	5. 23	羽根倉橋（冠水橋）が完成し渡り初め式が行われる。
		8. 11	一般県道新座川越線（通称防衛道路）が完成する。
		9. 6	志木小学校に本地区最初の鉄筋校舎が完成し落成式が行われる。
昭和30年	(1955)	5. 3	志木町と宗岡村が合併し足立町となる。
昭和33年	(1958)	4. 1	朝霞町大字宮戸字立出および字大山の一部が足立町に編入される。
		9. 26	野火止用水・柳瀬川が氾濫し直路地区・市場坂下地区が冠水する。
		9. 30	宗岡中学校・志木中学校が統合され、足立中学校および宗岡分教場となる。
昭和34年	(1959)	3. 31	足立中学校宗岡分教場が廃止となる。
		*	足立町上水道が設けられる。
昭和35年	(1960)	4.	志木駅に南口が設けられる。
		11.	埼玉県下で最も早く救急車が備えられる。
昭和36年	(1961)	2. 20	第二種市営住宅（城山団地14戸・中野団地6戸）が完成する。
昭和37年	(1962)	*	小松フォークリフト志木工場が幸町に創業する。
昭和38年	(1963)	*	東洋キャリア工業(株)が幸町に創業する。
		*	日本レダリー(株)が柏町に創業する。
昭和39年	(1964)	8. 25	水資源開発公団による秋ヶ瀬取水堰が完成する。
昭和40年	(1965)	*	市場の野火止用水が暗渠となり、道路が拡幅される。
		5. 3	志木公民館が新築落成する。
		10. 31	志木電報電話局が開設される。
昭和41年	(1966)	3. 19	志木郵便局の新局舎が完成し移転する。
		6. 28	新河岸・柳瀬両川の氾濫により柏町および本町の一部が冠水する。
		6.	富士下橋が完成する。
昭和42年	(1967)	3.	中央下水路完成する。
		6.	足立町消防新庁舎竣工する。
		9. 27	消防本部設置される。
			志木小学校西側交差点に歩道橋完成する。
昭和43年	(1968)	4. 1	志木第二小学校が新設される。
		*	小松フォークリフト宗岡工場が上宗岡に創業する。
		3. 26	足立町子供会後援会連合会結成総会が開催される。
昭和44年	(1969)	2. 17	志木上町郵便局が開設される。
		4. 15	第一保育所（中野保育園）が柏町に開設される。
昭和45年	(1970)	3. 1	志木駅が改築され駅上駅舎となる。
		3. 30	直路交通公園が完成する。
		3. 31	宗岡浄水場が完成する。
		5. 22	志木市武道館の竣工式が行われる。
		8. 28	市制準備委員会により市章が決まる。
		10. 26	市制が施行され志木市となる。
昭和46年	(1971)	3. 11	「志木市住居表示に関する条例」が制定される。
		4. 1	政令指定により志木市消防署発足する。 「志木市高齢者の医療費の助成に関する条例」が施行される。 (68才以上無料は全国で初めて)
		5. 8	新市庁舎建設着工する。
		7. 1	市役所の機構改革し、新たに部制を施行、総務部、民生経済部、建設部、水道部の4部制を採用する。
昭和47年	(1972)	1. 1	住居表示により志木地区の一部の町名が本町に変わる。
		4. 1	第二保育園（北美保育園）が中宗岡に開設される。
		5. 31	志木市役所新庁舎が落成する。
		7.	秋ヶ瀬に志木市運動公園が設けられる。
		7. 17	川をきれいにする運動推進協議会の結成大会が開催される。
		12. 1	志木地区の一部の町名が柏町・幸町に変わる。

昭和48年 (1973)	4. 1	宗岡第二小学校及び志木第二中学校が新設になる。
	7. 6	浦和所沢バイパス羽根倉橋架設工事が終わる。
	11. 1	宗岡地区の町名が上宗岡・中宗岡・下宗岡となる。
	11. 25	第1回産業祭が行われる。
	12. 28	志木市都市計画用途地域が決定する。
昭和49年 (1974)	12.	宗岡第二小学校、校舎竣工、給食室及び体育館竣工する。
	4. 1	第三保育所（西原保育園）が幸町に開設される。
		県立志木高等学校が開設される。
	6. 1	富士見市大字水子字3丁目の9,722.41㎡と字砂押2,897.16㎡が志木市に編入される。
	11. 13	(株)ダイエーが本町に開業。
昭和50年 (1975)	11.	かしわ児童公園（柏町）が設けられる。
	12. 2	志木市役所駅前出張所が開設される。
	12. 8	「志木市総合新興計画基本構想」が策定される。
	4. 1	志木第三小学校・宗岡中学校が開設される。
		朝霞地区社会福祉によるみつば学園及びすみれ学園が下宗岡に開設される。
昭和51年 (1976)	4. 11	本町2丁目に大火があり、42世帯141人が被災する。
	5. 16	志木宗岡郵便局が開設される。
	12.	栄橋の架け替え工事が始まる。
	3. 25	かすみ児童公園（中宗岡）が設けられる。
	4. 1	第四保育所（ばんば保育園）が下宗岡に開設される。
昭和52年 (1977)	4. 24	新河岸川サイクリングコース開通する。
	4. 26	志木市福祉センターが開設される。
	5. 29	東中央2号橋の渡り初め式が行われる。
	4. 1	宗岡第三小学校が開設される。
	4. 11	第1回志木市健康まつりが開催される。
昭和53年 (1978)	6. 3	新築志木市消防署並びに宗岡公民館の落成式が行われる。
	9. 15	長野県南牧村に少年自然の家完成する。
	11. 20	志木市主催の初の朝市が開かれる。
	3.	栄橋が開通する。
	4. 1	志木市歌が制定される。
昭和54年 (1979)		市立保育所の名称が変わる。
	5. 1	市民会館（ホール）が開館される。
	6. 29	すみれ児童公園（中宗岡）が設けられる。
	2. 1	保健センター開設される。
	3. 1	志木地区の残りの町名が館に変わる。
昭和55年 (1980)	3. 8	志木ファイブビルが本町に開業する。
	3. 28	宗岡志木環状線一部が開通する。
	3. 31	消防車庫が本町に完成する。
	4. 15	郷土資料館並びに図書館が開館される。
	5. 7	救急市民病院（内科・外科・小児科）が開設される。
昭和55年 (1980)	6. 1	自転車置場が本町に設置される。
	6. 24	武道館10周年市民武道大会が開催される。
	8. 18	志木ニュータウン一部入居始まる。
	9. 1	志木市役所館出張所が開設される。
	9. 28	送迎用バス「ふれあい号」の運行開始。
	11. 8	柳瀬川駅が館に設けられる。
	11. 10	消防自動車（はしご車）の入魂式が行われる。
	11. 25	市民会館において「わたぼうし志木コンサート」が行われる。
	1. 29	いろは水門が撤去される。
	2. 1	市民憲章、市の木・市の花制定委員会が発足する。
	2. 7	志木市コミュニティづくり推進協議会が発足する。
	2. 15	市制10周年記念事業実行委員会が発足する。
	4. 1	志木市第四小学校・三ツ木保育園が開設される。
	館第一児童公園（ニュータウン内）が設けられる。	
4. 23	市民体育館・勤労者体育センターが館に開設される。	
4. 29	市民会館（総合的文化センター）が開設される。	
5. 24	市民体育館等10施設の合同竣工式が行われる。	
	市民体育館において「日立」対「日本電気」バレーボール模範試合が行われる。	
5. 27	館第一排水ポンプ場の竣工式が行われる。	

6. 1 館公園（ニュータウン内）が設けられる。
7. 西原大塚地区で発掘調査が行われる。
7. 12 志木市民50,000人目誕生する。
7. 19 市制10周年記念事業が行われる（ミス志木コンテスト、フォークロックコンサート、花火大会）。
7. 23 柳瀬川駅東口が開通する。
10. 19 市制施行10周年記念パレードが行われる。
10. 26 市制10周年事業行われる。（芸能大会）
市民憲章、市の木（モクセイ）、市の花（ツツジ）が制定される。
10. 29 市制施行10周年記念式典が市民体育館で行われる。
昭和56年（1981） 2. 志木市コミュニティづくり推進協議会でアンケート調査が行われる。
3. 16 志木館郵便局が開設される。
4. 1 宗岡第四小学校が開設される。
5. 18 志木市赤十字奉仕団の結団式が行われる。
6. 富士見大原線一部が開通する。
10. 8 館第三児童公園（ニュータウン内）・館第四児童公園（ニュータウン内）が設けられる。
10. 31 秋ヶ瀬総合運動場・秋ヶ瀬スポーツセンターの使用が始まる。
11. 7 第1回商工まつりが行われる。
昭和57年（1982） 12. 高橋（柏町）開通する。
2. 27 新秋ヶ瀬橋が開通する。
3. 25 志木第三小学校敷地内で遺跡発掘調査が行われる。
4. 1 宗岡第二中学校が開設される。
志木中継排水ポンプ場竣工、開設される。
5. 19 救急市民病院増築工事が始まる。
7. 1 館近隣公園（ニュータウン内）・深町児童公園（上宗岡）樋之詰児童公園（下宗岡）が設けられる。
9. 1 第1回志木市総合防災訓練が宗岡第四小学校を主会場に行われる。
9. 12 台風18号被害を受け、床上・床下浸水世帯1,361世帯、避難場所へ避難した人911人。
昭和41年以来16年ぶりに災害救助法が適用される。
10. 10 秋ヶ瀬総合運動場で第12回市民体育祭が行われる。
昭和58年（1983） 3. 15 救急市民病院の増築工事が完成、これによってベット数100床、内科、外科、小児科の診療体制が確立される。
3. 31 志木秋ヶ瀬さくら草公園が設けられる。
4. 1 館保育園が開設される。
7. 30 市民総合センター起工式が行われる。
12. 10 柳瀬川駅前交番が開設される。
昭和59年（1984） 1. 31 関東地方に9年ぶりの大雪（積雪16cm）
3. 12 志木市西原土地区画整理組合設立総会が開催される。
7. 10 全国にも例をみない市民総合センターおよび志木共同福祉施設（都市型）が開設される。
市民総合センターなど19施設の完成祝賀式が行われる。
8. 市民アンケート調査行われる。
昭和60年（1985） 2. 1 図書館「館分室」が市民体育館内に開設される。
4. 5 羽根倉橋が開通、バイパスはすべて4車線となる。
12. 20 第二次志木市総合新興計画基本構想を策定する。
電話教育相談110番開設される。
昭和61年（1986） 2. 1 シルバー人材センター・朝霞地区高齢者事業団・志木市事務所が開設される。
4. 1 「志木市葬祭条例」が制定される。
6. 7 21しき市民会議が発足する。
8. 28 志木市民60,000人目誕生する。
9. 20 市営住宅中野団地建替工事が完成する。
昭和62年（1987） 1. 7 つつじ児童公園（中宗岡）が設けられる。
4. 1 市民総合センター内に視聴覚ライブラリーが設置される。
5. 7 秋ヶ瀬棧橋の完成祝賀式が行われる。
8. 25 東武東上線と営団地下鉄有楽町線の相互直通運転が開通される。
二、七の市の復活、年に1回色波市として30年ぶりに再開される。
10. 1 志木市文化スポーツ振興公社設立される。
昭和63年（1988） 4. 2 21しき市民会議により新河岸川にアイガモが放鳥される。

4. 11 柳瀬川駅前駐輪場がオープンする。
6. 学校体育施設開放事業が実施される。
8. 市民アンケート調査が実施される。
9. 1 宗岡第四小学校ナイター照明が設置される。
10. 24 志木郵便局が本町5丁目の新庁舎に移転開局する。
昭和64年 (1989) 1. 7 昭和天皇の崩御により改元する。(翌日施行)
平成元年 (1989) 2. 13 住民記録・印鑑登録のオンライン業務がスタートする。
6. 2 志木ケーブルメディア (SCM) の開局する。
7. 新河岸川堤に上木町寿会・あいがも会によりコスモスが植えられる。
9. 市内20か所の道路に愛称がつけられる。
11. 10 全国都道府県市区町村面積調 (建設省国土地理院) により志木市面積が9.07k
m²になる (旧 8.97km²)。
平成2年 (1990) 11. 14 市制20周年記念事業の市民実行委員会が発足する。
2. 29 浦和地方法務局志木出張所新庁舎での業務開始する。
3. 24 第1回総合センターまつりが開催される。
4. 7 20周年記念事業のイベント始まる (花と文化の祭典)。
4. 10 三才第2児童遊園地が完成する。
4. 24 新河岸川に鯉のぼりを上げる (20周年事業)。
5. 3 新河岸川シンポジウムが行われる (20周年事業)。
5. 12 志木第九を歌う会の結団式が行われる (20周年事業)。
5. 20 ウォークラリー「市民なんだもん歩いてみようよ」が行われる (20周年事
業)。
5. 27 職員の手による市役所まつりが行われる (20周年事業)。
7. 29 10年ぶりに花火大会が行われる (20周年事業)。
8. 11 志木市農業後継者クラブにより秋ヶ瀬運動公園にコスモスが植えられる。
8. 26 ホップ・ステップ・サイパンが行われる (20周年事業)。
8. 30 宮戸橋架け替え工事の完成により渡り初め式が行われる。
9. 2 メモリアルトレインが行われる (20周年事業)。
9. 16 王貞治さんの講演と少年野球教室が開催される (20周年事業)。
9. 27 第1回志木市いろは文学賞が決まる。
10. 1 全国都道府県市区町村面積調 (建設省国土地理院) により志木市面積が9.06k
m²になる (旧 9.07km²)。
10. NHKイベントウィーク (昼の散歩道・にこにこぶん・ヤング懇談会・さわ
やかシェイプアップ・地域環境フォーラム) が行われる (20周年事業)。
10. 7 新河岸川堤でコスモス祭りが行われる。
10. 26 市制施行20周年記念式典が市民会館で行われる。
10. 28 「志木市きれいな水とみどり豊かな健康平和都市」を宣言する。
11. 18 おみこし・お囃子・民謡流しのパレードが本町通りで行われる (20周年事
業)。
11. 18 市民まつりが行われる (20周年事業)。
11. 25 志木市交響楽団第1回演奏発表会が行われる。
12. 20 新河岸川富士下橋のライトアップが行われる。
平成3年 (1991) 1. 19 こども議会が開催される。
2. 15 第1回いろは文学賞受賞作品「いろは文学」が刊行される。
3. 3 市制施行20周年記念事業として「ふるさと写真集」が刊行される。
3. 20 宗岡第四小学校と福祉センターの間に実のなる木がある散歩道「ハーベスト
モール」が完成する。
3. 24 市制施行20周年記念事業として「第九」演奏会が歌う会メンバー250人が参加
して開催される。
3. 25 志木大橋改修記念モニュメント「つり少年」像が設置される。
3. 31 市制施行20周年記念事業として最後のファイナルパレードが富士見大原線で
開催される。
4. 1 志木市電算機処理にかかる個人情報の保護に関する条例が施行される。
志木市の組織・機構が変わる。
4. 3 袋橋が架け替え工事完成により渡り初め式が行われる。
7. 30 荒川水上バスのモデル航行が開始される。
8. 22 市民総合防災訓練が宗岡第四小学校校庭で実施される。
9. 19 台風18号により市内に被害を受ける、床上352棟・床下877棟、約300人が避
難。
10. 1 第二福祉センター・デイサービスセンターが開所される。
市宮城山団地が完成する。

- 平成4年 (1992)
- 11. 1 宗岡公民館改装開設される。
 - 11. 30 アイラブ志木21市民フォーラムを開催する。
 - 1. 30 最新鋭の救急車が埼玉県から寄贈される。
 - 2. 8 柳瀬川図書館、第二福祉センター・デイサービスセンター、市営住宅城山団地の合同竣工式が行われる。
 - 3. 13 柳瀬川図書館が新設される。
 - 3. 16 志木駅東口総合開発事務署が開設される。
 - 3. 25 柳瀬川堤防散策路が完成する。
せせらぎの小径が一部(延長620m)完成する。
 - 4. 1 消防緊急通信指令施設の運用が開始される。
 - 4. 14 親水公園が一部が完成する(敷島神社ゾーン)。
 - 5. 16 石橋供養塔の一つが富士見橋手前の空地で発掘される。
市民会館友の会発会式が行われる。
 - 6. 27 第4期21しき市民会議が発足される。
 - 7. 3 教育サービスセンター主催の教育座談会「学校週5日制」が開催される。
 - 8. 8 宗岡第四小学校わきの新河岸川左岸に「いろはがっぱ」の石像がお目見えする。
 - 8. 26 初の電気自動車(愛称「あおぞら」)を導入する。
 - 10. 18 川と街の清掃事業が「親と子の市内まるごとクリーン作戦」の名称として行われる。
- 平成5年 (1993)
- 11. 8 第1回志木いろはウォーキング大会が行われる。
 - 2. 1 朝霞地区4市図書館の広域利用サービスが開始される。
 - 2. 24 志木市を東西に結ぶ「富士見大原線」が、暫定開通する。
 - 4. 1 市役所の完全週休二日制が実施される。
柳瀬川駅前に「柳瀬川駅前出張所」がオープンする。
 - 6. 8 アメリカのワシントン・コート・ハウス市から中学生親善訪問団が来市する。
 - 7. 1 秋ヶ瀬スポーツセンターが、宿泊施設を備え、新装オープン。
 - 8. 19 初の相撲夏巡業「大相撲志木場所」が開催される。
 - 11. 13 第1回志木市環境フェアが開催される。
 - 11. 16 せせらぎの小径が埼玉県景観賞を受賞する。
 - 12. 5 21しき市民会議主催の市民フォーラムが開催される。
- 平成6年 (1994)
- 1. 31 環境子ども議会が開催される。
市内の小中学校の代表36人が、本市の環境に対する取組みなどを質問する。
 - 1. 親水公園の名称が決定する。
・全体ゾーン…「いろは親水公園」
・神社下ゾーン…「こもれびのこみち」
 - 2. 19 環境シンポジウムが開催される。
 - 3. 15 リサイクル推進事業の一つとして、牛乳パックとトイレトペーパーを交換する事業を開始する。
 - 4. 1 火災や災害などの緊急放送を確実にするため、防災行政無線がスタートする。
 - 4. 志木の米と水で作った日本酒「いろは桜」が発売される。
 - 5. 1 第4回いろは文学賞大賞作品「ブミブミはぼくらの合い言葉」が、青森県でラジオドラマ化され、FM青森で放送される。
 - 6. 2 文部省から「平成6年度環境教育推進モデル市」に指定される。
 - 6. 18 21しき市民会議第5期委員が決定しスタートする。
 - 8. 5 土屋義彦埼玉県知事が志木市を訪問し、せせらぎの小径などを見学後市民団体と懇談する。
 - 8. オハイオ州在住の元志木市英語指導助手リッキー・ケンダルさんを、志木市親善大使に委嘱する。
 - 9. 1 「学校プラザ」がスタート、学校施設の一部を市民に開放する。
 - 11. 16 志木駅に、車いす対応型のエスカレーターが完成する。
 - 11. 17 第1回全国環境フェアが浦和市をメイン会場に開催され、志木市が研修市に。600人余りが本市の取組みなどを視察する。
- 平成7年 (1995)
- 2. 10 阪神・淡路大震災西宮市派遣職員第1班が発出し、救援活動を開始する。
 - 4. 1 救急市民病院の診療科目に整形外科が加わる。
朝霞地区四市公共施設の広域利用サービスが拡大される。
 - 4. 21 阪神・淡路大震災西宮市派遣職員第10班が帰京し、救援活動を終了する。
 - 5. 13 第5回全日本タッチラグビー大会が秋ヶ瀬運動公園を会場に行われる。
 - ～14

6. 8 アメリカ、ワシントン・コート・ハウス市の中学生親善訪問団23人一行が来市する。
 ~15
 8. 15 戦争体験記「明日の平和のために」を発行する。
 8. 19 市民総合防災訓練が秋ヶ瀬運動公園を会場に行われる。
 8. 23 C A T V市役所アワーの特別番組「アイガモ農法へのチャレンジ～喜助さん奮闘の150日～」が、平成6年全国広報コンクール、広報ビデオ自主制作の部で自治大臣賞を受賞する。
 9. 21 「第三次志木市総合振興計画基本構想」が策定される。
 11. 13 訪問看護ステーションがオープンする。
 11. 22 消防署に初の救急救命士が誕生する。
 11. 24 いろは橋架換工事起工式並びに富士下橋竣工式が同時に行われ、土屋義彦埼玉県知事が来市する。
- 平成8年 (1996)
2. 1 防災協力員制度が発足する。
 2. 13 「大規模地震初動体制計画」が策定される。
 3. 19 「第二次行政改革大綱」が策定される。
 3. 22 いこいの小径が完成する。
 4. 1 学校給食の民間委託が宗岡第四小学校で始まる。
 5. 30 志木駅東口第一種市街地再開発事業に伴うキーテナントとして(株)丸井が決まる。
 8. 6 第二次行政改革大綱の具体的措置事項が決まる。
 10. 11 志木駅東口再開発事業が認可される。
- 平成9年 (1997)
1. 17 浦和市と「災害時における避難場所相互利用に関する協定」及び富士見市と「災害時相互協力に関する協定」をそれぞれ締結する。また、サミット(株)と「災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定」を締結する。
 3. 14 せせらぎの小径が完成する(全延長1,850m)。
 4. 1 組織機構改革で、1部1室2課を削減する。
 救急市民病院の医薬分業開始。
 ユリノ木通りが全面開通する。
 4. 21 いろは橋架換工事が完成し、開通式が行われる。
 4. 24 愛宕通り線工事が完成し、全面交互通行となる。
 5. 31 志木市川と街をきれいにする運動推進協議会創立25周年記念式典が行われる。
 6. 1 容器包装リサイクル法施行に伴い、ペットボトルを追加して新分別収集を開始する。
 特別養護老人ホーム「ブロン」など老人福祉施設が社会福祉法人ルストホフ志木により事業開始される。
 6. 10 庁舎他14か所の公共施設に市民目安箱を設置する。
 6. 10 アメリカ、ワシントン・コート・ハウス市の中学生親善訪問団が来市する。
 ~19
 8. 4 「大規模災害時における相互応援に関する協定」が群馬県館林市と締結される。
 8. 26 ダイオキシン類排出抑制のため公共施設の小型焼却炉の使用を中止する。
 11. 22 志木駅東口再開発事業施設建築物新築工事の起工式が行われる。
- 平成10年 (1998)
1. いろは楽学塾市民アカデミーがスタートする。
 2. 3 「災害時における志木市・志木市内郵便局間の協力に関する覚書」が市内郵便と締結される。
 3. 「志木市住宅マスタープラン」が策定される。
 4. 1 「志木市行政手続条例」が施行される。
 限定特定行政庁として一部の建築確認の審査等を開始する。
 介護保険準備室が新設される。
 6. 30 志木駅東口自転車駐車場及び自転車駐車場建設工事が始まる。
 10. 1 朝霞4市の消防事務が一本化され、朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部が発足する。
 12. 18 市議会議員の定数26人を21人に減少する条例を可決する。
 12. 「志木市子育ていろはプラン」が策定される。
- 平成11年 (1999)
3. 27 志木市地域振興券の交付が開始される。
 3. 「志木市環境基本計画」が策定される。
 「志木市障害者計画」が策定される。
 6. 8 アメリカ、ワシントン・コート・ハウス市の中学生親善訪問団と教育機関関係者の総勢28人一行が来市する。
 ~17
 10. 1 準備要介護認定申請の受付を開始する。

- 平成12年 (2000)
- 10. 20 「新第二次志木市行政改革大綱」が決まる。
 - 2. 1 「志木市ポイ捨て防止に関する条例」が議員立法で施行される。
 - 2. 16 志木市生涯学習推進計画「しきしきエルプラン」を策定する。
 - 2. 24 志木駅東口再開発ビルの竣工式が行われる。同時に東武東上線の踏切立体交差点の車道が開通する。
 - 3. 11 宗岡浄水場改修工事が完了し、竣工式が行われる。
 - 3. 「志木市都市計画マスタープラン」が策定される。
 - 「志木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」が策定される。
 - 4. 1 組織機構改革で、係が廃止され担当制となるとともに、ワンストップサービスが導入される。介護保険制度がスタートする。
 - 5. 11 「リサイクルステーション志木」が開設される。
 - 7. 11 「志木市環境方針」が決定される。
 - 10. 「4市合併を目指す署名活動の会」による署名活動が行われる。
 - 10. 26 市制施行30周年記念式典が市民会館で行われる。市制施行30周年を記念して、志木市のキャッチフレーズ・シンボルマーク・キャラクターが決定され「志木市子ども憲章」が制定される。
- 平成13年 (2001)
- 12. 4 合併協議会設置の請求が提出される。
 - 1. 26 臨時議会において、「朝霞市、志木市、和光市、新座市合併協議会の設置について」可決。
 - 3. 環境ISO14001の認証を取得する。
 - 「志木市緑の基本計画」が策定される。
 - 「志木市中心市街地活性化基本計画」が策定される。
 - 3. 「志木市地球温暖化防止実行計画」が策定される。
 - 4. 1 朝霞市・志木市・和光市・新座市合併協議会が設置される。
 - 4. 29 伝統的建造物「旧村山快哉堂」が公開される。
 - 6. 6 アメリカ、ワシントン・コート・ハウス市の中学生親善訪問団26人と行政関係者3人一行が来市する。
 - 8. 1 志木市ファミリー・サポート・センター事業が始まる。
 - 10. 1 市民主体の基本理念を盛り込んだ、「志木市市政運営基本条例」が制定される。
 - 「志木市自然再生条例」が施行される。
 - 10. 15 市議会に「志木市行政運営調査特別委員会」が設置される。
 - 11. 1 プラスチックごみの分別収集が始まる。
 - 11. 10 市民が創る市民の志木市の実現に向けて「志木市民委員会」が発足する。
 - 12. 本市の少人数学級導入取組に対し、県教育委員会が学級編制の弾力化について、「学級編制の基準は1学年40人とするが、特例として、教職員定数の範囲内で、小学校低学年（1・2年生）及び中学生1年生を対象に学級編制の弾力化を行う。」との基本的な考え方を示す。
- 平成14年 (2002)
- 1. 市民委員会がホームページを開設する。
 - 宗岡小学校内に三世代交流館「ふれあいサロン」をオープンする。
 - 2. 12 新成人による、一日市長体験が実施される。
 - 4. 1 組織改革により、管理職をリーダーとするグループ制を導入する。完全学校週5日制が実施される。
 - 志木っ子ハタザクラブプラン「25人程度学級」を実施する。
 - 「ホームスタディ制度（在宅学習支援）」が実施される。
 - 志木市いろは子ども文化賞「志木っ子アカデミー賞」を創立する。
 - 志木市駅型民間保有施設認証事業を実施する。
 - 富士見環境センター内に「リサイクルプラザ利彩館」がオープンする。
 - 6. 1 志木市「リカレント（環流）スクール」を開設する。
 - いろはカップ応援団事業を実施する。
 - 7. 1 「志木市行政評価条例」が施行される。
 - 「志木市公共事業市民選択権保有条例」が施行される。
 - 「志木市男女共同参画推進条例」が施行される。
 - 8. 1 住民基本台帳ネットワークシステムが一部稼働する。
 - 8. 政府の構造改革特区に「地方自治」「福祉」「教育」構想を提案する。
 - 10. 1 中学校3年生に「チューター学習制度」が導入される。
 - 11. 28 衆議院憲法調査会地方自治に関する調査小委員会に、志木市長が参考人として出席する。
- 平成15年 (2003)
- 1. 1 すべての市民がウォッチャーとなる「食品表示ウォッチャー制度」が開始される。
 - 2. 21 「志木市地方自立計画」が決定される。

4. 1 「いろは遊学館」が開設される。
市民の木「チョウショウインハタザクラ」が制定される。
4. 13 4市がそれぞれに4市合併についての住民投票を実施する（志木市が朝霞市、和光市及び新座市と合併することの是非を問う住民投票）。
7. 1 乳幼児医療費を就学前児童まで無料拡大される。
6. 4 アメリカ、ワシントン・コート・ハウス市の中学生親善訪問団が来市する。
～13
6. 4市議会が合併協議会の廃止が可決される。
朝霞市議会、志木市議会及び新座市議会が「3市での合併協議会設置に向けての陳情書（朝霞市は請願書）」がそれぞれ採択される。
6. 30 朝霞市・志木市・和光市・新座市合併協議会が廃止される。
7. 1 乳幼児医療費を就学前児童まで無料が拡大される。
8. 1 「行政パートナー制度」が開始される。
8. 21 3市長（朝霞市、志木市、新座市）は、任意合併協議会設置に関する合意書を締結する。
10. 1 カード型国民健康保険証スタートする。
朝霞市・志木市・新座市任意合併協議会が設置される。
11. 22 4市まちづくり協議会「子どもサミット」が開催される。
11. 28 「志木市地方自立特区」が「構造改革特別区域計画」に認定され、首相官邸で認定書が授与される。
- 平成16年（2004） 1. 22 3市長（朝霞市、志木市、新座市）は、任意合併協議会解散に関する合意書を締結する。
2. 25 朝霞市・志木市・新座市任意合併協議会が解散する。
3. 「志木市いろは健康プラン21」が策定される。
3. 13 「ジュニアシンクタンク（子ども議会）」が開催される。
4. 1 市民委員会第2期が開始される。
志木市立中学校「2段階学校自由化構想」が導入される。
6. 11 「志木市ローカルマニフェスト（行政から市民への約束）」が決定される。
7. 19 「志木いろは市民大学」開校式が開催される。
9. 12 彩の国まごころ国体・デモンストレーションスポーツ行事・タッチラグビー競技を秋ヶ瀬運動場公園で開催する。
10. 17 彩の国まごころ国体・大会旗・炬火リレー市内をつなぐ。
10. 24 彩の国まごころ国体・レスリング少年男子競技を市民体育館で開催される。
～27
10. 26 「志木市子育て憲章」（みんなで育てる元気な志木っ子）が制定される。
- 平成17年（2005） 2. 12 志木いろは市民大学 公開シンポジウム「変われ！地方自治～地方主権の時代にどう対応するか～」が開催される。
3. 6 けいおうふれあいの森オープニングセレモニーが開催される。
4. 1 「志木市特定事業主行動計画」が策定される。
4. 20 公募の市民等で構成される「第四次志木市総合振興計画審議会」が始まる。
5. 15 志木市民委員会平成17年度第1回全体会開催される。
6. 「志木市地域福祉計画」（お互いさまの心豊かなふれあいのまちづくり）が策定される。
「志木市子育ていろはプラン」（次世代育成支援推進行動計画）が策定される。
6. 9 アメリカオハイオ州ワシントンコートハウス市から中学生親善訪問団が訪れる。
～15
7. 30 市制施行35周年記念 市民花火大会開催される。
8. 19 「公の施設の管理方針」が策定される。
8. 25 市長が「財政非常事態宣言」をする。
9. 4 台風14号の影響による集中豪雨で、市内一部家屋に浸水被害が発生する。
9. 7 水害原因調査委員会が設置される。
9. 8 市民病院ルネッサンス・プロジェクト委員会発足する。
10. 26 志木ライオンズクラブから「防犯パトロールカー」1台が寄贈される。
10. 31 志木市行政施策安定化プロジェクト検討結果報告書が提出される。
11. 28 水害被害特別対策室が設置される。
12. 1 「第四次志木市総合振興計画基本構想」が議決される。
- 平成18年（2006） 1. 1 市、志木市商工会及び朝霞法人会で構成する志木市経済活性化促進協議会を設置し、国からの「地域創業助成金制度」の支援が始められる。
1. 17 「災害時の食糧供給等の協力に関する協定」が山崎製パン(株)埼玉第一工場と締結される。

2. 16 「防犯まちづくりに関する協定」が朝霞警察署及び東京電力(株)志木支店と締結される。
2. 16 「地域防犯パトロール活動に関する協定」が(株)丸喜と締結される。
2. 「第四次志木市総合振興計画」が公表される。
3. 6 ミニハローワーク志木市地域職業相談室「ジョブスポットしき」が開設される。
3. 22 「志木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」が策定される。
3. 23 平成17年度から21年度までの5年計画の「志木市行財政再生プラン」が策定される。
3. 31 志木市民委員会第2期委員任期満了に伴い、自主的な活動へ移行する。
3. 「定員管理適正化計画」が策定される。
3. 「第二次志木市生涯学習推進計画」が策定される。
4. 1 「特別徴収対策室」を設置し、市税と国民健康保険税の徴収事務を一元化される。
- 「志木市立中学校通学選択の自由化」が開始される。
- 市内公共施設(一部施設を除く。)予約が、インターネットにより可能となる。
- 「地域包括支援センター」が開設される。
- 志木駅前及び柳瀬川駅前自転車駐車場、志木駅東口地下自動車駐車場、市民体育館、武道館、市民会館、老人福祉センターに指定管理者制度が導入される。
4. 4 自動体外式除細動器(AED)が市役所1階高齢者ふれあい課と市民体育館に各1台志木ロータリークラブから寄贈される。
4. 27 「防犯まちづくりに関する協定」が朝霞警察署及びあさか野農業協同組合と締結される。
5. 15 自動体外式除細動器(AED)が、市内4中学校すべてに1台ずつ配備される。
5. 23 「志木市行財政再生プラン推進実行計画」が策定される。
6. 専門家による年金相談又は老齢年金などの受給手続が市窓口で可能となる。
6. 2 平成17年9月4日の水害に係る和解議案が可決される。
7. 1 「路上喫煙防止条例」が施行される。
- 公募の市民10人を含む委員20人で構成する「志木市市民協働運営会議」が開始される。
9. 「志木市洪水ハザードマップ」が作成される。
9. 25 宗岡浄水場配水池竣工に伴う通水式が行われる。
9. 25 市民病院ルネッサンス・プロジェクト委員会から最終報告が市長へ提出される。
10. 1 粗大ごみの収集方法について、「シール制度」を導入し、収集当日立会いが不要となる。
- 「志木市人材育成基本方針」が策定される。
10. 27 訪問看護専用車が志木ライオンズクラブから寄贈される。
12. 18 「西原子育て支援センター」が開設される。
12. 19 自主防犯パトロール隊が全36町内会に設立される。
- 平成19年 (2007)
1. 27 「子ども議会」が開催される。(3年ぶり)
1. 29 児童福祉審議会から「保育園形態のあり方」について答申される。
1. 30 埼玉県景観条例の大規模基準適用区域が市内全域に拡大される。
2. 17 市場町内会館が完成する。
2. 24 「志木市子ども環境フェア」が開催される(いろは遊学館)。
2. 28 環境ISO14001の認証が返還される。
3. 28 「志木市地域防災計画」が改訂される。
3. 29 「志木市市民協働のまちづくり推進指針」が策定される。
3. 31 「志木市国民保護計画」が策定される。
3. 31 「第2期志木市障害者計画及び障害福祉計画」が策定される。
4. 1 市役所などの閉庁時間が30分間延長される。
- 一般行政職職員の採用凍結が解除される(5年ぶり)。
- 給与構造改革が実施される。
- 「志木市立救急市民病院」が「志木市立市民病院」に名称変更される。
- 市民病院の「基本理念」と「行動指針」が制定される。
- 市民病院がリハビリテーション科を標榜する。
4. 12 いろは親水公園の斜面林が寄附される。
4. 23 いろは遊学図書館が「子どもの読書活動優秀実践図書館」として、文部科学大臣表彰を受賞する。

5. 22 頑張る地方応援プログラムに「夢を育む教育環境充実プログラム」が提案される。
6. 14 アメリカオハイオ州ワシントン・コート・ハウス市から中学生親善訪問団が訪れる。
7. 1 子育て家庭優待制度（パパ・ママ応援ショップ）事業が県と共同で開始される。
- 志木市川と街をきれいにする運動推進協議会創立35周年を記念して彼岸花（白色）を植樹する。
8. 17 志木第二中学校が平成19年度学校給食調理コンクール自由献立部門で埼玉県学校給食研究会会長賞を受賞する。
8. 24 「公の施設の管理方針」が改訂される。
8. 25 市民総合防災訓練が実施される。
8. 28 市長が「財政非常事態」の脱却を宣言する。
8. 31 市内小中学校体育館の耐震化工事が完了する。
9. 4 頑張る地方応援プログラムに「安心・安全な地域づくりプロジェクト」が提案される。
9. 6 台風9号の影響により、秋ヶ瀬運動場等が水没被害が発生する。
10. 20 「放課後子ども教室」が宗岡小学校と志木第二小学校で開始される。
10. 27 「朝日屋原薬局」が特別一般公開される。
- ～28
11. 16 市民総合センターリニューアル工事が開始される。
12. 1 「志木市マイバッグ宣言」を行い、お買い物の際マイバッグを持参しレジ袋の削減に取り組む。
- 平成20年（2008）
1. 1 志木市が景観行政団体となる。
1. 7 「ジョブスポットしき」でキャリアカウンセラーによる職業相談が始まる。
1. 19 志木駅東口駅前通り〔都市計画道路中央通停車場線（1工区）（志木駅東口～本町5丁目交差点間）〕の拡幅整備が完成し、完成記念式典が行われる。
2. 14 市税等の収納を確保するため、滞納者から差し押さえた不動産及び動産について、志木市で初めてインターネット公売を実施する。
- ～
3. 「志木市スポーツ振興計画」が策定される。
3. 2 志木子育てサロンをマルイファミリー志木6階ベビー休憩室内に設置する。
3. 24 志木市建設業防災協力会及び株式会社ダイエーと志木市が「災害時における協力に関する協定」を締結する。
3. 25 「志木市行財政再生プラン」の改訂を行う。
4. 1 「志木市意見公募手続条例」が施行される。
- 乳幼児医療費の窓口払いが不要になる。
- 市民総合センターが志木市総合福祉センターとしてリニューアルする。
- 宗岡子育て支援センターを志木市総合福祉センター内に設置する。
- 市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、水道料金・下水道使用料がコンビニエンスストアで納付できるように志木市民体育館で電子マネー決済を導入する。
- 朝霞地区医師会と市民病院が連携し、市民病院で小児救急医療（第一次救急）の提供を開始する。
- 「安心・安全で、夢のある、明るい志木市」の実現を目指し、新たな行政課題と市民ニーズに対応し、「便利でわかりやすい」簡素で効率的な組織を構築するため、市の組織を再編する。
- 人事評価制度を導入する。
- 複線型人事制度を導入する。
- 宗岡公民館、秋ヶ瀬運動場施設に指定管理者制度が導入される。
- 埋蔵文化財保存事業の受託を開始する。
4. 13 志木市議会議員一般選挙が行われる。
4. 17 市町村で全国初となる「ねんきん特別便」支援相談室を設置する。
4. 18 埼玉県南西部4市まちづくり協議会が廃止される。
4. 21 「大規模災害時における相互応援に関する協定」を長野県飯綱町と締結する。
5. 12 県内ではじめて「こころの安全週間」を設置し、講演会やパネルディスカッションなどさまざまな事業を開催。
- ～18
5. 17 東京大学医療政策人材養成講座4期生の協力により志木市地域医療フォーラムを開催する。
6. 1 全国で初めてレジ袋辞退統一行動を実施する。
- ～30

6. 7 第17回志木いろはウォーキング大会&スポーツフェスティバルが開催される
(スポーツフェスティバルは第1回目)。
6. 19 志木市が県から「地域子育て応援タウン」に認定される。
7. 1 志木市国民健康保険の特定健康診査が始まる。
8. 1 志木市公式モバイルサイトが開設される。
幸町に五公園(西原ふれあい第一~五公園)がオープンする。
8. 4 初めて提案型公募による指定管理者の募集が開始される。
8. 4 市内の中学生15人と市民随行員5人が「中学生のつばさ」事業として、ア
~12 メリカ合衆国オハイオ州ワシントン・コート・ハウス市を訪問し、交流を深
8. 市内の延長15m以上の6本の橋梁(志木大橋、富士見橋、高橋、袋橋、富士
下橋、宮戸橋)の点検を実施する。
9. 3 志木ロータリークラブ、志木柳瀬川ロータリークラブ、(株)志木都市開発
より市内4中学校の美術部生徒が描いた絵画が寄贈され、86号踏切地下道壁
9. 24 直下型地震を想定し、本庁舎地震に伴う消火訓練等を実施する。
10. 1 柳瀬川図書館の開館時間が一部延長される。
10. 6 志木市ではじめて「ふるさと納税制度」による寄附があり、50万円が寄附さ
れる。
埋蔵文化財保管施設建設に伴う旧市民プール跡地の解体・整地工事が開始さ
れる。
10. 12 第38回志木市民体育祭が開催される。
10. 1 第2弾 レジ袋辞退統一行動を実施する。
~31
10. 24 長沼市長が日本年金機構設立委員会委員に就任する。
10. 3 志木市の人口が7万人を突破する。
11. 15 第1回柳瀬川図書館まつりが開催される。
11. 16 災害時要援護者台帳の交付式が行われ、自らの申請により登録されたひとり
暮らしの高齢者や障がい者など約1,700人分の台帳が、消防団、民生・
児童委員、町内会、自主防災組織の各代表者に交付される。
12. 1 志木都市計画高度地区について計画決定が告示・施行される。
- 平成21年(2009)
2. 7 「子ども議会」が開催される。
2. 14 志木市市民協働運営会議による「市民協働の住みよいまちづくりシンポジウ
ム」が開催される。
4. 1 「八ヶ岳少年自然の家」の名称を「八ヶ岳自然の家」に変更、指定管理者制
度を導入する。
5. 11 総合健診センターが開設、柳瀬川駅からシャトルバスが運行される。
5. 31 志木市民スポーツに親しむ日(6月第1日曜日)制定記念イベント「第1回志
木スポーツフェスティバル」が開催される。
7. 1 子ども医療費無料化の年齢拡大、入院は中学3年生まで、入院・通院は小学
6年生までに。
8. 25 明治ライスデリカ株式会社と「災害時における食糧供給等の協力に関する協
定」を締結する。
8. 25 市制施行40周年記念事業市民実行委員会発足式が行われる。
8. 27 子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を送付する(4月1日からの受診済
み対象者にも償還払い)。
9. 15 受動喫煙防止のための認証制度「ランチタイム禁煙飲食店推奨事業」を開始
する。
10. 10 第2期「志木市民協働運営会議」がスタートする。
10. 16 「空気もおいしいお店」第1号店認証式が行われる。
- 平成22年(2010)
2. 高齢者の「街なかふれあいサロン」を開設する。
4. 1 子宮頸がん予防ワクチン接種費用全額公費助成事業を開始する。
埋蔵文化財保管センターが完成する。
子ども医療費助成の年齢拡大、通院も中学3年生までに。
4. 17 志木市商工会ギャラリー兼物産館「かっぱふれあい館」がオープンする。
5. 22 市制施行40周年記念オープニングセレモニー「Hand-in-Hand 志木」を開催す
る。
6. 17 ジョブスポットしきで、障がい者への職業相談・紹介、就労支援スタート。
7. 1 「西原ふれあいセンター」がオープンする。
保健センターが西原ふれあいセンターに移転、「健康増進センター」として
オープンする。
一部の申請・届出の手続きがインターネットで可能に。

- 平成23年（2011）
- 7. 24 市制施行40周年記念市民花火大会が開催される。
 - 9. 25 市制施行40周年記念「よんまるフェスタ」が開催される。
 - 10. 23 志木市市制施行40周年記念式典が市民会館で開催される。
 - 2. 28 ねんきんネットサービス開始。
 - 3. 16 新バス路線開通(柳瀬川駅東口～第二福祉センター～市役所～志木駅東口)。
 - 4. 学校情報メール配信を開始する。
 - 4. 大腸がん検診も無料に。
 - 4. 1 子ども医療費助成、中学生の通院医療費も無料に。
 - 6. 20 「ジョブスポットしき 就労支援センター」がオープンする。
 - 6. 八ヶ岳自然の家大規模改修工事を実施する。
 - 8. 1 市モバイルサイトで「気象情報」「地震情報」メール配信を開始する。
 - 10. 18 荒川にあらわれた「志木あらちゃん」に特別住民票を交付する。
 - 11. 1 保育ママ・ステーション(志木第四小学校内)がオープンする。
- 平成24年（2012）
- 2. 市民病院改革委員会を設立する。
 - 3. 市民病院経営形態等検討プロジェクト・チームを設置する。
 - 4. 12 カフェ・ランチルーム志木四小がオープンする。
 - 7. 1 元気いきいきポイント制度がスタートする。
 - 8. 1 市民病院小児科の入院を休止する。
 - 12. 3 成年後見支援センターを開所する。
- 平成25年（2013）
- 2. 志木歩道橋が撤去される。
 - 3. 1 西原大塚遺跡出土の動物形土製品、西原大塚遺跡17号方形周溝墓出土遺物、城山遺跡128号住居跡出土の銅印ほか9点、城山遺跡241号住居跡出土の富壽神寶ほか2点、羽根倉富士嶽を新たに市指定文化財に指定する。
 - 4. 1 新たな都市公園として、いろは親水公園がオープンする(右岸ゾーン、左岸ゾーン、中洲ゾーン、さくらのこみち、こもればのこみち、三日月湖ゾーン)。
 - 4. 7 「春のいろは親水公園まつり」が開催される。
 - 5. 9 カフェ・ランチルーム宗四小がオープンする。
 - 6. 3 パスポートセンター(市役所内)がオープンする。
 - 7. 後期高齢者医療保険料、介護保険料がコンビニエンスストアで納付できるようになる。
 - 9. 25 医療法人社団武蔵野会と「志木市立市民病院の移譲に関する基本協定」を締結する。
 - 10. 香川市長が「まちづくり35の実行計画」を打ち出す。
 - 10. 1 高齢者あんしん相談センター館・幸町がオープンする。
 - 11. 25 都市計画税を平成26年度から平成28年度までの3年間、税率を0.2%から0.18%に引き下げを発表する。
- 平成26年（2014）
- 1. 館地区の公園の愛称名が決定する。
 - 2. 市民病院民間移譲に関する市民説明会を開催する。
 - 3. 1 「高齢者ホッとあんしん見守りシステム」を開始する。
 - 4. 1 市民病院を医療法人社団武蔵野会に移譲され、TMG宗岡中央病院となる。市民体育館にエクササイズルームがオープンする。
 - 5. 文化体験道場がスタートする。ファイナンシャルプランナーによる生活改善型納税相談を開始する。
 - 6. 志木第四小学校内「地域複合センターもくせい」が「ふれあい館「もくせい」」に、「カフェ・ランチルーム志木四小」が「多世代交流カフェ」に変わる。住民票の写し等の各種証明書の宅配サービスを開始する。志木市観光PRキャラクター「4式(ししき)ロボ」と「いろは水輝(みずき)」が誕生する。

7. 「地区まちづくり会議」がスタートする。
「子ども大学しき」がスタートする。
農産物直売所「アグリシップしき・土曜日」にリニューアルする。
8. 「志木市市民力賞」を設置する。
9. 12 志木市町内会連合会及び埼玉県宅地建物取引業協会県南支部と「志木市民の町内会への加入促進に関する協定」を締結する。
9. 30 市内の特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設と「災害時における福祉避難場所としての施設利用に関する協定」を締結する。
- 平成27年 (2015) 11. 9 リバーサイド志木パークゴルフ場に新しい18ホールがグランドオープンす
3. 3 「いろは元気サロン本町」がオープンする。
4. 多子世帯の保育園保育料の負担軽減を開始する。
4. 1 どんご子育て支援センター「ちきんえっぐ」が開設する。
新テニスコートがオープンする。
4. 26 第1回ふれあい館「もくせい」まつりを開催する。
5. 17 志木いろはウォークフェスタ2015 第1回ノルディックウォーキング・ポール
ウォーキング全国大会を開催する。
6. 23 「健康寿命のばしマッスルプロジェクト」の実施にあたり、健康長寿埼玉モ
デル推進宣言書に署名する。
7. オリジナルコミック付き観光ガイドブックを作成する。
7. 1 デマンド交通実証実験を実施する。
7. 25 第16回志木市民花火大会を実施する。
8. 志木市プレミアム付商品券を発行する。
9. 21 敬老会が二部制になる。
9. 24 旧市民病院跡地にTMG宗岡中央病院の新病院が完成する。
9. 27 志木市コミュニティ協議会35周年事業「志木コミュニティまつり」を開催す
る。
10. 「いろは健康ポイント事業」及び「健康になりまっする教室」がスタートす
る。
ブックスタート事業が開始される。
10. 1 児童発達相談センター「すきっぷ」を開設する。
10. 26 市制施行45周年を迎える。
11. 8 志木市事業判定会を開催する。
11. 12 医療法人社団武蔵野会TMG宗岡中央病院と「災害時における緊急入院等に
関する協定」を締結する。
11. 20 志木市町内会連合会及び朝霞地区シルバー人材センターと「空き家等の適正
な管理に関する協定」を締結、埼玉県宅地建物取引業協会県南支部と「志木
市空き家等バンク媒介に関する協定」を締結、東上ガス株式会社及び大東ガ
ス株式会社と「市有施設の屋根貸しによる太陽光発電事業基本協定」を締結
する。
12. 12 志木市をはじめとする朝霞地区4市それぞれが、朝霞地区医師会、朝霞地区
歯科医師会及び朝霞地区薬剤師会と「災害時における医療救護活動に関する
協定」を締結する。
12. 14 社会福祉法人さくら瑞穂会特別養護老人ホーム「志木瑞穂の森」と「災害時
における福祉避難所としての施設利用に関する協定」を締結する。
12. 17 市議会議員の定数15人を14人に減少する条例を可決
- 平成28年 (2016) 1. 13 株式会社西武ライオンズと「連携協力に関する基本協定」を締結
2. 志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）を策定

- 2. 1 「宿組の囃子(伝統的な囃子の曲目及び踊り)」を志木市指定文化財(無形民俗文化財)に指定
- 3. 志木市教育大綱・志木っ子教育大綱が完成
「志木市生涯学習推進指針」を策定
- 3. 22 水道庁舎が完成
- 3. 28 株式会社エフケイ、株式会社サンドラッグ、株式会社石崎薬局と「災害時における応急物資の供給等に関する協定」を締結
- 4. 在宅子育て支援事業「リフレッシュ保育クーポン券」配布開始
 - 4. 1 志木市デマンド交通を本格実施
 - 4. 10 志木市議会一般選挙を実施
 - 4. 19 熊本地震で被災した熊本県宇土市へ支援物資を送る
- 5. 11 志木市オリジナルペットボトル飲料水「志木の恵水「水輝」」販売開始
- 5. 20 「志木市創業支援事業計画」が経済産業省の認定を受ける
- 6. 市内全小中学校に太陽光発電設備の設置が完了
 - 6. 1 志木市庁舎の整備について、現庁舎用地に単独で庁舎を建設する方向性を決定
記念用婚姻届の配布開始及び記念撮影スペース設置
 - 6. 3 朝霞警察署、志木市町内会連合会と「志木市犯罪情報の住民提供等に関する協定」を締結
 - 6. 29 「高齢者あんしん相談センターあきがせ」がグランドオープン
 - 6. 30 平成28年度健康長寿優秀市町村として知事から表彰を受ける
- 7. 市民カメラマン制度運用開始
 - 7. 2 平成26年度からの保存修理事業により、埼玉県指定有形民俗文化財の田子山富士塚の登山道が修理され、山開きに合わせて、長い間禁止となっていた入山ができるようになった。
 - 7. 5 『大規模地震等の災害時における創価学会志木文化会館施設の一時避難所使用に関する申し合わせ事項確認書』を取り交わす
- 8. 22 台風9号に伴い、柏町1丁目・2丁目に避難勧告が出される
床上浸水17棟、床下浸水60棟、道路冠水30か所の被害が発生
- 9. 市職員の「不妊治療休暇」の新設
- 9. 3～10. 25 あさか・しき・にいざ・わこう4市合同丸沼芸術の森コレクション展の開催
- 10. 「志木市新庁舎建設基本計画」を策定
 - 10. 3 公益社団法人日本下水道管路管理業協会と「災害時における復旧支援協力に関する協定」を締結
 - 10. 19 第1回『市長と語ろう！子育てママ交流会』を開催
 - 11. 14 健康寿命のばしマッスルプロジェクトが「第5回健康寿命をのばそう！アワード」で厚生労働省健康局長自治体部門優良賞を受賞
 - 11. 21 志木第三小学校にて、「弁護士によるいじめ予防授業」を開催
 - 11. 25 (株)セブン-イレブン・ジャパン、朝霞警察署・新座警察署との「見守り活動に関する協定」及び「災害時の生活物資の供給等に関する協定」を締結
- 12. 20 地域情報ポータルサイト「まいぷれ朝霞・志木・新座・和光」を運営する株式会社フューチャーリンクネットワーク、株式会社チャイルズ・エンジンと、「行政情報の提供と活用に関する協定」を締結
- 平成29年(2017)
 - 1. 17 山梨県富士吉田市と「文化・観光交流に関する協定」を締結
 - 3. 1 志木市オリジナルの記念用出生届の配布をスタート
 - 3. 14 志木郵便局と「地域における志木市と志木市内郵便局との協力に関する協定」及び「災害発生時における志木市と志木市内郵便局の協力に関する協定」を締結

3. 22 県内初となるメール配信サービスを利用した認知症 S O S 声かけ想定訓練の実施
3. 24 全国初となる「志木市成年後見制度の利用を促進するための条例」を制定
6. 1 「しきっ子あんしん子育てサポート事業」がスタート
6. 11 志木市長選挙を実施
8. 21 (公財) 志木市文化スポーツ振興公社公式キャラクター「カパル」に、第 1 号となる志木市広報大使を委嘱
9. 家庭ごみの戸別訪問収集事業を開始
9. 24 観光和舟「いろは丸」の命名及び進水式
10. 18 「敷島神社と田子山富士」と「4 式ロボといろは水輝」、「4 R の推進」をプリントした塵芥収集車 2 台が運行開始
11. 1 「志木市落ち葉銀行」を開設
11. 23 「おいしく減塩! 『減らソルト』フェスタ」を開催
12. 19 全国初となる志木市議会 B C P (業務継続計画) の策定
- 平成30年 (2018)
3. 田子山富士塚保存修理事業(平成26~29年度)の完了
3. 第 2 期スポーツ推進計画の策定
3. 16 全国初となる「元気に育つ志木っ子条例」の制定
6. 23 柳瀬川図書館リニューアルオープン
8. 27 株式会社マミーマートと「災害時における物資の供給等に関する協定」を締結
10. 15 公益社団法人埼玉県獣医師会南支部と「災害時における動物救護活動に関する協定」を締結
11. 6 株式会社ゼンリンと「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を締結
11. 14 一般社団法人日本空家対策協議会と「空き家等の利用等の相談に関する覚書」を締結
11. 18 志木市広報大使「カパル」が「ゆるキャラ®グランプリ2018」のグランプリを獲得
- 平成31年 (2019)
1. 19 秋ヶ瀬総合運動場テニスコート(砂入り人工芝)がリニューアルオープン
1. 30 巨大カパルのトリックアートが志木駅東口ペDESTリアンデッキに完成
3. 4 菅原みこ氏による「市制50周年のロゴマーク」が完成
3. 8 国土交通省のかわまちづくり支援制度に「志木市かわまちづくり」計画が登録
3. 11 東電タウンプランニング株式会社と「地域貢献型広告に関する協定」を締結
3. 27 大東ガス株式会社、ハウス食品グループ本社株式会社の各社と「健康・食育施策の推進に関する連携協定」を締結
4. 5 埼玉県内初となる民間教育事業者との連携による「複数・少人数指導体制〜スマート・クラス〜」の導入
- 令和元年 (2019)
5. 17 いろは親水公園では初めてとなる志木市水防訓練を実施
5. 27 埼玉県内初となる子どもの健康づくりプロジェクト(足部機能・骨格発達支援事業等)を開始
6. 2 「まちなか保健室」を開設
6. 4 市が中核機関となって育成した市民後見人が、静岡県を含む関東以北では初めてとなる「裁判所の直接選任による監督人を置かない市民後見人」として、さいたま家庭裁判所から選任
6. 26 株式会社ファミリーマートと「福祉・防災等の各分野における連携協力に関する協定」を締結
6. 28 株式会社ヤオコーと「災害時における物資の供給等に関する協定」を締結
7. 8 空き家を活用したサロン「R e i w a (れいわ)」が開所
8. 1 カパルを用いた原付バイクのご当地ナンバープレートの交付開始
9. 1 官民連携による 4 R の推進のため、カパルのパッカー車「カッパー車」が稼働開始

9. 19 市制施行50周年を記念するとともに、下水道事業のイメージアップを図るため、マンホールふたのデザインを一般より募集し、カパルというはの渡しが描かれた新デザインに決定
10. 12 令和元年東日本台風（台風第19号）に伴い、柏町1丁目・2丁目・6丁目及び宗岡全域に避難指示（緊急）が発令される
避難者数2,877人、床上浸水9棟、床下浸水162棟、道路冠水40か所の被害が発生し、災害救助法が適用される
10. 30 埼玉労働局と埼玉県内の政令指定都市を除く市町村で初めて「志木市雇用対策協定」を締結
11. 12 株式会社セブン-イレブン・ジャパンと、多岐にわたる分野において相互に連携を強化し、志木市の一層の活性化と市民サービスの向上を図るため、包括連携協定を締結
12. 27 新市庁舎建設に伴い、旧庁舎での業務終了
- 令和2年（2020）
1. 6 新庁舎建設に伴う仮庁舎での業務開始
1. 19 志木市制施行50周年記念事業 第1弾「市庁舎さよならイベント」を開催
カパルに50周年記念事業PR特使を委嘱
3. 16 「志木の田子山富士塚」が国重要有形民俗文化財に指定される
「田子山富士塚関連石造物」を市指定文化財に指定
4. 1 カパルがデザインされたマンホールふたを設置
6. 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、市制施行50周年記念事業の実施延期及び第17回志木市民花火大会の中止を発表
7. 1 市制施行50周年記念「カパル」イラスト入り特別受理証明書及び結婚記念証を発行
8. 1 広報しき600号を発行
8. 17 シェアサイクル実証実験を開始
9. 23 デイリーホテル株式会社及び株式会社東横インと「災害時における施設利用の協力に関する協定」を締結
10. 1 志木市基幹福祉相談センターが開所
10. 8 新庁舎建設工事起工式を開催
10. 14 株式会社バカんと「災害時避難施設に係る情報の提供に関する協定」を締結
10. 26 市制施行50周年を迎える
11. 20 国重要有形民俗文化財指定記念「志木の田子山富士塚学習帳」を制作